

様式第6号（第9関係）

〇年 〇月 〇日

（あて先）茨木市長

協議者 〒〇〇〇 - 〇〇〇〇  
 住所 大阪府〇〇〇1-1-1  
 氏名 〇〇〇〇株式会社  
 代表取締役 〇〇〇〇  
 （法人その他の団体にあつては、  
 所在地、名称及び代表者の氏名）  
 電話番号 〇〇 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇

茨木市屋外広告物除却・改修補助金変更事前協議書

茨木市屋外広告物除却・改修補助金の交付について、次のとおり変更の協議を申し出ます。

① 補助金交付 決定年月日 及び許可番号	〇年 〇月 〇日 茨木市指令都第〇〇号	② 表示（設置） 場所	茨木市〇〇一丁目1-1
③ 変更内容	壁面広告物の意匠を変更した（別紙意匠図参照）		
④ 変更理由	企業ロゴが全社的に変更されたため		
⑤ 変更後見積額	2,200,000円	⑥ 変更後 交付申請額	850,000円
⑦ 変更前 交付決定額	800,000円	⑧ 差し引き 増減額	50,000円

【添付書類】（交付申請時に提出したものから変更があるもののみ添付（委任する場合の委任状は必須））

- 付近見取図  配置図（除却・改修前後のもの）  現況カラー写真  除却等に係る見積書
- 改修後の広告物等の寸法、色彩、意匠、材料、構造を明らかにした図面等（除却の場合は不要）
- 立面図  意匠図  構造図
- 茨木市屋外広告物ガイドライン内容適合チェックリスト（様式第2号）（除却の場合は不要）
- 協議者が当該協議手続を代理人に委任する場合は、委任状  その他市長が必要と認める書類

**コメントの追加 [i1]:**  
 見積額は補助対象経費のみ、税抜きの額を記載してください。（壁面のうち広告物の設置されていない部分の補修などは、同一の工事で行っても対象経費となりません）

**コメントの追加 [i2]:**  
 ・対象経費の1/2で、東西軸100万円  
 その他の区域50万円  
 を上限額として算出  
 ・改修・除却する広告物ごとに上限額を算出できません。  
 この例では屋上広告物に150万円の経費（補助率1/2で75万円で上限額の50万円）、壁面広告物に70万円の経費（補助率1/2で35万円）を想定しています。

**コメントの追加 [i3]:**  
 決定通知書に記載されている額を記載してください。